

## 幼児教育・保育の無償化対象確認フローチャート

保育園、認定こども園（保育部分）、認可外保育施設等  
幼稚園及び認定こども園（教育部分）の預かり保育

3～5歳児（4月1日時点）  
または  
住民税非課税世帯の0～2歳児

いいえ

対象となりません

はい

保護者全員が月64時間（休憩含む）  
以上の就労・疾病・同居親族の介護・  
就学など保育が必要な要件があります。

いいえ

対象となりません

はい

育休復帰予定で入所申込  
された方で、まだ復帰し  
ていない方は対象となり  
ません。

保育施設（認可外保育施設・一時  
預かり、預かり保育等）を利用  
します。

いいえ

対象となりません  
利用される場合は、  
申請してください。

はい

幼児教育・保育の無償化の対象となります。

- ・認可保育施設の在園児の方は申請の必要はありません。
- ・認可保育施設の利用調整により待機となっている方には、施設等利用給付認定通知書を送付します。認定通知の届かない方はお問合せください。給付を受けるためには後日、領収書等を添付して請求していただく必要があります。
- ・施設型給付費・地域型保育給付費給付認定を受けていない方は申請が必要です。利用を開始する前に申請してください。
- ・食材料費・行事費などは、保護者負担となります。